

## 平成 24 年度小笠原村世界自然遺産関係事業予定

## 1 普及啓発事業

ア：世界自然遺産登録 1 周年事業

【期間】平成 24 年 10 月 18 日～24 日

【事業内容】

記念講演会及び意見交換（台風の影響により講師が来島できず中止）

日 時		場 所	講 師	テ ー マ
父 島	10 月 18 日（木） 午後 7 時～ 9 時	ビジターセンター	清水善和	小笠原の自然と人の歴史 植生を中心に
	10 月 19 日（金） 午後 7 時～ 9 時		田中信行	侵略的外来樹木の駆除と自然再生
			千葉 聡	小笠原が持続可能な世界遺産で あるために
母 島	10 月 20 日（土） 午後 7 時～ 9 時	支所大広間	清水善和	小笠原の自然と人の歴史 植生を中心に
			田中信行	侵略的外来樹木の駆除と自然再生
			千葉 聡	小笠原が持続可能な世界遺産で あるために

## 村民意見交換会

【日時】10 月 24 日（水）午後 2 時～ 7 時

【場所】地域福祉センター

【内容】第 1 部 取組報告等 午後 2 時～ 2 時 50 分（世界遺産登録後の変化、遺産価値の保全等）

第 2 部 意見交換会 午後 3 時～ 5 時 30 分

（村民生活の安定、（観光）産業の振興、遺産価値の保全）

第 3 部 全体報告会 午後 6 時～ 7 時 （意見交換された意見のとりまとめ等）

## 2 外来種対策

ア：野ネコ・動物診療対策事業

動物巡回診療は年 4 回実施し、村内の愛玩動物の診療を行うとともに飼い猫の不妊去勢手術及び識別処理（マイクロチップ挿入、ピアス）を施す。

（父島・母島ともに集落内の野ネコはほぼ不妊化手術が終了しているため、今後は集落内の野ネコについて、聞き取り調査を継続的に実施する）

イ：東京都獣医師会派遣診療

小笠原村飼い猫適性飼養条例の遵守を推進するため、村内で愛玩動物を飼育している飼い主に対し正しい飼い方を啓蒙する事業として、東京都獣医師会の協力を得て、年1回の派遣診療を実施する。

#### ウ：外来種啓発事業

村民の外来種に対する普及啓発を図るため、村民ボランティアを募集し属島においての移入植物及び樹木の除去作業を行う。

### 3 オガサワラオオコウモリ農作物被害対策事業

オガサワラオオコウモリによる食害を防止するための施設の設置を希望する者（家庭菜園を含む農地等の耕作者）に対して、当該施設の設置に要する資材を無償で貸与する事業を実施する。

また、施設設置者の負担軽減を図るため、施設の設置について技術的なサポートを行う設置指導員を配置することにより、防除施設の普及を促進させる。

この事業を継続していくことにより、村内の危険個所を順次、安全な防除施設に更新していき、オオコウモリの滅失事故の防止に努める。